

施策評価管理シート

2013(平成25)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
都市整備部	前田 芳久	63-7764 (都市計画室)

施策体系	政策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本施策	1	魅力的な都市環境づくり
	施策	1	土地利用

1. 施策の基本方針 Plan

- 基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、適性かつ計画的に進めます。
- 土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランの必要な見直しを進めます。
- 都市的土地利用の基本的な方針である都市マスタープランに基づき、用途地域等の見直しを進めます。

2. 目標

重点目標 Plan

- 地域特性を生かした住民主体のまちづくりが実現できるよう、市総合計画の地域別計画の策定内容を踏まえ、土地利用マスタープラン地区別構想の改定を進めます。
- 土地利用区分を踏まえ、地域特性に応じた適正な市街地の土地利用を進めるため、用途地域の拡大や特定用途制限地域の指定などに取り組みます。
- 計画的な地籍調査を進めるとともに、GISなどの地図情報の有効活用により、適正な土地利用に必要な情報の整理を進めます。
- 地域の実情に応じた良好な土地利用を図るため、土地利用に関する各種プランのほか指導要綱を踏まえながら、良好な開発行為が行われるように指導します。

目標達成に向けた課題 Plan

- 用途地域指定の見直し及び特定用途制限地域の導入は、私権の制限を伴うものであることから、今後地域や関係者・団体に丁寧に説明し、理解を得ることが求められます。
- 産業部局との調整—及び三重県の都市計画部局との調整には一定の期間を要することから、早期に協議を開始することが求められます。

<行政評価委員会からの意見>
意見なし

施策指標 (目標) 及び達成状況 Plan Do

施策指標 (目標) の内容 (単位)		現状値 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2015 (H27)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	50.0	53.0	/
	成果	47.5	49.4	52.3	52.7	53.6		
都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数【延べ値】 (回)	目標	-	-	-	-	68	113	/
	成果	8	23	28	37	60		

3. 取組内容

課題解決への取組内容 Do

- 「名張市都市マスタープラン」に掲げた集約連携型都市の実現を目指し、秩序ある土地利用を促進するため、地籍調査事業の推進や農業振興地域の見直しとの整合を図りつつ、適切な土地情報の管理、土地利用規制・誘導策の検討を進めました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>
意見なし

地域等との連携、協働に向けた取組 Do

- 土地利用マスタープラン地区別構想の改定に際して、地域づくり組織との協働に向けた説明会を行いました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 4 事業)

Do

Check

事務事業シート番号	事業名・担当室名		事業費 (単位：千円)			担当室による評価			部局による評価	
			2011 (H23)	2012 (H24)	事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度	
1097	地籍調査事業	用地対策室	3,981	44,782	B	検討している、今後可能性がある	継続（現行）	B	B	
1124-5	都市計画総務一般経費 (用途地域等見直し業務)	都市計画室	5,250	4,862	A	検討している、今後可能性がある	継続（現行）	A	B	
1212	地籍調査啓発推進事業 (緊急雇用創出事業)	用地対策室	0	2,745	B	該当しない	H25完了予定	B	B	
6089	建築開発指導事務費	建築開発室	1,040	952	B	該当しない	継続（現行）	B	B	
合計（単位：千円）			10,271	53,341						
小計（うち、一般会計分）			10,271	53,341						
小計（うち、特別会計・企業会計・組合会計分）			0	0						

5. 部局による施策評価

Check

評価
計画どおり事業推進
成果・評価理由
<ul style="list-style-type: none"> ・三重県と共同で実施している都市計画基礎調査と並行して、用途指定の見直しや用途地域指定の拡大、特定用途制限地域の指定に関する事務素案の策定に向けて、学識経験者及び関係機関職員を招聘し検討を進めました。 ・課題（北側斜線制限等）について、現地調査に基づく検証を行い、関係機関及び関係各部署との調整協議を進めました。

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

<ul style="list-style-type: none"> ・適切な土地情報の管理に合わせ、秩序ある土地利用に向けては、行政が主体となった都市計画法に基づく手続きだけでなく、広く市民の意見を反映できる措置を講じると共に、地域づくり組織などが主体となって、計画的な土地利用を推進できる仕組みづくりに努めます。

7. 総合評価

評価
B 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている
評価理由及びその他（意見）